

「生活応援！元気いっぱい!!えび～にや商品券」取扱店用 FAQ 【概要版】

1. 登録

Q1 登録方法は？

新たに参加店舗として登録する場合は、海老名商工会議所のホームページよりお申し込みください。前回参加された店舗様は、市から郵送した申請書に記入のうえ郵送、または申請書に記載の二次元コード、あるいは市ホームページの「商品券取扱店申し込みフォーム（第7弾までに取り扱ったことのある場合）」のいずれかより申し込みください。

Q2 登録内容に誤りがあった場合、どうすればいいのか？

商品券コールセンター（046-240-7529）へ速やかにご連絡ください。

2. 利用

Q1 商品券でお釣りは出るのか。

お釣りは出ません。不足分は現金等で受領ください。

Q2 商品券の使用枚数に上限はあるのか。

ありません。

Q3 使用期限が過ぎた商品券は受け取れるのか。

使用期限後の商品券は受け取れません。

Q4 偽造品が疑われる場合はどうするのか。

商品券偽造防止措置を確認し、明らかに偽造品であれば受け取らないでください。

Q5 店舗で利用可能な券種以外の対応は？

店舗で使用可能な券種以外は受け取れません。

3. 換金

Q1 換金手続きには何が必要なのか。

本券（商品券）、換金請求書を郵送または持込んで提出してください。
(店舗控えは切り取り、保管をお願いします。)

Q2 店舗控えがない場合でも換金は可能か。

店舗控えがなくても換金可能ですが、数量に差異が生じた場合は市の集計結果を優先します。

Q3 換金請求書には何を記入するのか。

登録証内容と商品券枚数・金額を記入し、押印してください。振込先も記入してください。

Q4 郵送時に注意すべきことは？*

本券・換金請求書を同封し、封筒・段ボールは店舗で準備してください。枚数が多い場合は輪ゴム等で束ねてください。なお、郵送料は店舗負担となります。

Q7 持込時に注意すべきことは？

市役所 7 階事務担当（平日 9:00～16:30）へお持ちください。その場で枚数と内容確認を行い受付します。

Q8 換金の締切

最終持込期限は令和 8 年 10 月 30 日（金）まで

以上